

患者様各位

「発熱外来・院内トリアージの実施」について

当院では、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に以下の対策を行っております。

新型コロナウイルス感染症による症状は様々で、通常の風邪症状との区別をつける事が大変困難となっています。その為、対策として風邪症状（発熱・咳嗽・鼻汁・咽頭痛・倦怠感）、呼吸苦、胃腸症状、味覚・臭覚異常等の症状がある患者様、当院が新型コロナウイルス感染症の可能性があると判断した患者様には、他の患者様とは別の場所で問診・診療対応させていただきます。また新型コロナウイルス感染症であると疑われる患者様に対し、診察前に症状を伺い、感染予防策として、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」等を参考に対応致します。その際には、厚生労働省の算定要件に従い、引続き「院内トリアージ実施料（診療報酬上臨時的取扱）」300点（3割負担で900円相当）の算定とは別に、「二類感染症患者入院診療管理加算（外来診療・診療報酬上臨時的取扱）」250点（3割負担で750円相当）を併せて算定させていただきます。患者様には何卒ご理解のほど宜しくお願い致します。

【発熱外来受診】について

- 発熱・風邪症状があり受診する際は、当院正面玄関前へお車で直接お越しください。
- 診療時間外にご来院の際は、正面玄関横に設置してありますインターホンを押して頂くか、当院代表電話（098-938-8828）へご連絡ください。
- 発熱外来受診者への対応は、基本的にお車でのドライブスルー方式での診療対応とさせていただきます。徒歩・タクシーでご来院の方は別途ご案内致します。

中部協同病院 院長